

も民間でできないと。せっかく地権者の皆さんが、じゃあ何か使ってほしいということで良心的な価格で合意もらったのに、もったいないということだったもんですから、それをきっかけとして、じゃあ検討しようということが始まりだったわけなんです。長井市として民間がやれるような状況をつくるのであれば、必ずしも必要がないかもしれません。しかし、今の状況では、民間で宅造事業を行えるような長井市は現状にない。ますます土地の価格は下がってきます。それは需要がないからですよ。きちっとした供給を出さないから需要がないということもあるんですが……。

○蒲生光男議長 市長、時間です。

○内谷重治市長 悪い循環に入ってしまったというふうに思っております。言葉足らずでございますが、ぜひまた意見交換をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○13番 高橋孝夫議員 終わります。

○蒲生光男議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

我妻 昇議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 よろしくお願いたします。

先日、福島県相馬市へ支援活動に行っていました。津波で流されたところは、がれき処理はされているものの、全くの手つかず状態でした。家や職場を失った市民は今後の見通しすら立たないまま、仮設住宅などに住んでいらっしゃいました。そんなある方がおっしゃるには、原発の影響によって相馬は原料を失った。魚も野菜も米も信用できる水も失った。今は、安全なところから仕入れてきて売るしかないということでした。地元の食堂も居酒屋も、外から仕入れて調理しているようでした。悲しい現実にも負けず、元気に頑張っている姿を見て、これからは支援しなければいけないと強く感じた次第であります。

それでは、今定例会の一般質問に当たり、私は大きく2点について順次質問してまいりますので、市長並びに当局におかれましては簡潔なご答弁をお願い申し上げます。

最初に、観光振興についてであります。私の前にも同じような質問がありましたので、重複するところにつきましては、さらに簡潔なる答弁にさせていただきますようお願い申し上げます。

まず、必要以上の施設は逆に観光やまちづくりの手かせ、足かせになるのではないかについてであります。

今回、社会資本整備総合交付金事業、都市再生整備計画の説明を受けました。長井市は、さまざまな観光施設の建設を計画しています。しかし、私は、本市にとって手に余る内容なのではないかと思っております。もし川の駅や新たな河川公園、フラワーパークがあったならば、どんなにかすばらしいことだろうと思う反面、欲しいものと必要なものは違うはずだと感じているのであります。

市長は、これはたたき台だと何度もおっしゃ

+

いますが、たたき台とは、「よりよい成案を目指して、意見や批判によって練り上げていくためのものになる案」とありますので、私もたたかせていただきます。もし説明のような施設が完成すれば、しばらくするとランニングコストや老朽化による更新事業などで大きな経費がかかってきます。同時にこれからの時代は社会保障やセーフティーネットの構築にますます予算が費やされますので、これら施設の経費は財政の弾力性を奪い、意欲的にまちづくりや観光事業を推進させようとする際のソフト事業にさえ影響を及ぼすものとして膨らんでいくと予想されるのです。

市長は、ご自分のマニフェストだとおっしゃいました。当選したのですから、マニフェストを実行するのは当然のことですが、それが本当によいことなのかどうかを市民の声を聞きながら判断するのが議員であり、議会でありますので、マニフェストだからといって手放しで認めるわけにはいかないのも当然のことです。

私は、計画のすべてを否定しているわけではありません。何か思い切ったことを仕掛けていかなければ、長井市はどうにもならないというのわかります。しかし、必要以上の施設は、将来にわたりまちづくりの手かせ、足かせになるのではないかと心配しているのです。市長のお考えをお聞かせくださいますようお願いいたします。

また、フラワーパークは、角野栄子さんの原作「魔女の宅急便」をテーマに、四季折々の花が咲く広場と、宮崎駿さんのジブリ関連商品もそろえた売店や美術館のような施設も兼ねそろえた観光施設にしたいというアイデアだと思いますが、都市再生整備計画の中では、用地買収と広場整備のみの計画で、建物の建設までは計画に入っていないようです。今後、どのような事業でそのアイデアを具現化させていくのであ

りましょうか。加えて、ジブリを誘致できる可能性はどの程度あると考えていらっしゃるか。観光振興課長にお答え願いたいと存じます。

次に、ない物ねだりではなく、あるものを生かす観光振興策であります。私の浅はかな提案として聞いていただきたいと思います。

観光振興計画の策定委員会でのどのような議論がなされるのかはわかりませんが、きっと現在、長井市がもっているあやめ公園やつつじ公園などをもっと観光に生かすべきではないかという話も出てくるのではないのでしょうか。私ならば、例えばあやめ公園の魅力を高めるためには、はぎ苑との間に人道橋、人が通れる橋が必要ではないかと感じております。野川にかかる橋です。どのような橋かは次の質問で詳しく述べますが、はぎ苑は長井市の財産と言うべき温泉と、はぎ公園を有しております。その魅力を利用しない手はあり得ません。あやめ公園側の河川敷ではイベントが多数行われていますし、秋には芋煮会が盛んに行われます。あやめシーズン以外の観光にも役立つ橋として、期待できるのではないのでしょうか。

また、タスパークホテルを公共施設化して道の駅あるいはまちの駅にして、つつじ公園と河川敷等をペDESTリアン・デッキでつなぐというのはいかがでしょうか。新たな公園をつくるのではなくて、今あるつつじ公園と地場産品と最上川の魅力を高めることが必要だと私は思っております。あるものを生かすという観点から、将来の経費も含め、最小限の投資で最大の効果を上げるにはどうしたらいいのかを検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。市長に伺うものであります。

3つ目は、入湯税を生かす事業を検討すべきではないかについての質問です。

前述の人道橋、人が通る橋についてですが、これは目的税である入湯税を活用する政策として、すぐにでも検討すべきではないのでしょうか。

ご存じのとおり、入湯税は施設整備を含めた観光振興に要する費用に充てるため、入湯客に税を課するものでありますので、もらいっ放しはあり得ないのであります。金山町に金山杉を利用した人道橋があるのをご存じでしょうか。屋根までついていて、橋脚以外はすべて木造であります。あのような木造の人道橋を野川にかけることができたなら、すてきだと思います。先日の景観まちづくりセミナーでわかりましたが、金山町と長井市は住民レベルで交流があるようです。今後の観光的な交流に発展することも期待できますし、県産材の普及にもつながります。さらには、はぎ苑の新築工事とも相まって入湯税の増収が見込める一石二鳥の人道橋を検討してみたいかがでしょうか。市長の見解をお聞きするものであります。

次の大きな質問事項は、国民健康保険税についてであります。

昨年の3月議会では、さまざまな議論を重ねてまいりました。平成23年度、24年度の国保運営を維持するため、国保税を17%も引き上げるといふ提案に対し、一般会計からの繰り出し、基金のあり方、医療費抑制、納付回数、そして国への働きかけなどの議論をしてきましたが、結果として賛成多数で可決し、その後、限度額も引き上げられました。それから約1年が経過いたしました。この間にどのような取り組みをされてきたのか、想定した状況と現在の状況でどのような変化があったのかなどの観点から質問してまいりますので、市長、税務課長、市民課長のご答弁をお願いいたします。

まず、健康診断の受診率が下がるのはなぜかですが、これは私の表現に誤りがありまして、さきの補正予算でもわかりますとおり、特定健康診査事業における目標値に対して実際の受診率が下がったということでありまして、受診率そのものは年々向上しているようであります。よって、申しわけありませんが、「受診

率が低い水準なのはなぜか」という表現に改めて質問させていただきます。

特定健康診査事業において厚生労働省が示している受診率の目標値は平成24年度で65%ですが、これは公務員の共済組合や大企業の健康保険組合ではクリアできるものの、国保にとっては途方もない数字で、まず無理な目標と言えます。しかし、市町村の国保会計の運営を少しでも健全にするためには、しっかりとした目標を立てて取り組まなければならない事業であります。

そこで、質問ですが、長井市における特定健康診査は、今年度33.7%と低い水準にあります。その原因はどこにあると見ているのでしょうか。がん検診や各種予防接種などの受診率も低い水準にあると思われませんが、それもあわせて傾向と対策をどう講じているかについて市長に伺うものであります。

また、私の経験から感じたあくまでも私見ですが、集団健診は今の時代にはなじまなくなっているのではないのでしょうか。ご近所の方々と同じ日に、しかも男女も一緒に受けるのが一般的であります。何となく居心地が悪い感じが私はいたしました。中には不健康自慢で盛り上がっている方や他人の健診結果を探ってくる方もいらっしゃいます。さまざまな生活スタイル、考え方の多様化が進む昨今、集団健診のあり方を大胆に変えていかなければならないと思いますが、いかがでありますでしょうか。

次に、医療費の推移と抑制策についてであります。

昨年の議論の中で、長井市の医療費の伸びが県内最高となっていると知り、驚きました。市長は答弁の中で、医療費がふえた要因として、市内に開業医がふえたことや、長井病院を含めた医療機関の利便性がよくなったことを上げていらっしゃいましたが、近くに便利な病院があっても、行く必要のない人は行かないはずで

+

し、長井市だけ突出して医者がふえたとも思えません。国保の場合、重症患者が数名ふえただけで医療費がぐんと上がるとも聞いています。我々のような小さな自治体にとって医療費の抑制は、最も力を入れるべき政策の一つだと思います。これまでの医療費の推移はどう変化しているのか、その抑制策にどのように取り組んでいるのかについて市民課長に伺います。

最後の質問は、国保税の税率は今後維持できるかについてであります。

昨年議論の中で、23年度、24年度の国保税を17%上げることによって、国保会計はどうか乗り切れるが、その後はさらなる値上げもあり得るといふ報告を受けたと記憶しております。そこで、心配になるのが25年度以降の国保税は維持できるのかということでもあります。景気の悪さ、震災や風評の影響などもあり、ますます市民生活に不安が募っています。低所得者への配慮もされている国保税ですが、これ以上値上げをせずに、このまま維持できればよいと思います。どのような想定をされているのか市民課長に伺い、加えて、同じく昨年の議論の中で、一般会計からの繰り入れや基金のあり方の検討をお願いした経緯があります。その後、どのような検討をなされたでしょうか。

市長は、国保の制度設計に問題があり、国や市長会に働きかけると答弁されていましたが、どうだったのでしょうか。また、税務課長からは、負担感を少しでも和らげるため、納付回数をふやすことも考えるとの答弁をいただきました。23年度は時間的に不可能でしたので、24年度は実現可能かどうか、どのような検討をされてきたのかをお答え願いたいと思います。

日本が今後も国民皆保険制度を維持していくには、国民健康保険も国の責任のもと運営していくべきであるし、もしできないのであれば、少なくとも課税額を上げる必要がないよう市町村に配慮すべきであると最後に意見を述べ、壇

上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻 昇議員のご質問にお答えいたします。大きく2点ご質問いただきました。

まず最初の観光振興についてでございますが、新たな施設の必要性について、私の考えを述べてみたいと思います。

まず最初に、あやめ公園は観光施設かという疑問が出てくるんじゃないかと思えます。これまでは当然あやめ公園は観光公園であるという考え方が一般的だと思いますけれども、これは経過をいろいろ見てみますと、明治43年に開園し、ことし102年目に当たります。しかし、スタートは市民が集う公園といえますか、そういう性格のものだったと。昭和48年に有料化いたしました。観光公園としてこれまで進んできております。しかし、一方で、都市公園であり、入園料が条例で定められております。当然のことですが、これで、このやり方で、競合ひしめく観光地として長井市はブラッシュアップしただけでやっていけるのかということがあるんじゃないでしょうか。

やはり何といたっても、あやめは長井市のシンボルなんです。実際の見ごろというのは3週間ぐらいであります。ですから、観光振興というふうに考えた場合、これは一つのまちづくりでもあるんですが、同時に産業振興ということもこれは重要な視点でございます。そういったことから考えると、外貨をこの観光振興によって長井に入れて、長井の地域の経済を潤す仕組みづくりがこれでできるかという視点も私は必要なんではないかなというふうに思っています。

長井市では、観光協会を中心として本当に多彩なイベントを行っていただいております。特に黒獅子まつりについては、これは本当に市民の皆様の手づくりで、しかも観光協会が長年に働きかけて成長させたわけですから、こういっ

たイベントは大変重要なんですが、地域を活性化し、誘客を進めるという上では大きな要因なんですけども、結局1日、2日のイベントになってしまう。これは通常の観光客がある程度長井市にいらして、そのときに余計に通常1,000人、2,000人ぐらい1カ月でいらっしゃるお客さんが、そのときに何万人来るというスポットにはなるんですが、それを年間通してやるということはなかなか難しいんじゃないかなと思っております。あやめ公園の入園者については、ここ10年で3分の1まで落ち込んでおります。もっと長いスパンで見ますと、やっぱり10分の1ぐらいまで実質減ってるんじゃないかというふうに思われます。行政施策でも、観光に対する明確な指針を打ち出さないままに、ずっと来てしまったということも大きな要因ではないかなと思っております。

そんな中で、人口減少が本当に進んで、地域経済が疲弊してる中で、観光振興の点から3万人復活を目的に考えるという視点で見ますと、観光客誘客を推進する方策を明確にして、目標設定を経済の活性化と雇用の増加、そして長井の魅力アップを掲げ、振興計画として策定する必要があるんじゃないかと考えております。

長井市には、ご案内のとおり観光資源がいっぱいあります。この観光資源を誘客に生かすことも当然重要でございます。PRを行い、戦略的に組み立てることで誘客を図ることは可能だと思っております。PRの方法を考え、商品構成し、エージェント訪問するなど、やれることはいっぱいあるんじゃないかと思いますが、今の観光資源のブラッシュアップと戦略の変更で、この経済全体の疲弊に対抗できるのかという、少し力不足ではないかなと思ってます。

基本計画では、ここに大きくかじを切り、新たな長井市の特性を生かした施設を新設し、観光の仕組み全体を変えることを骨子としてというふうに思います。施設を整備しただけで多

くの観光客が来るわけではなくて、長井の観光全体の誘客システムをどのように変えるか、誘客する上での物語、ストーリーをどのように仕組むかが大きなポイントになるんじゃないかなというふうに思っております。

ガーデンエリアのほうでは、当然花の植栽や庭園の管理等に維持管理費が入ってきます。多年草を中心に、あるいは森という考え方も重要だと思っていまして、一年草を組み合わせて構成するものももちろんございますけども、そういった意味で、余り常時植えかえとかの人の手間のかからない公園のつくり方もあると思っております。通年をすべて行政等が行うんでなくて、市民団体や花の愛好家とも協力して管理していく方法が今検討してる方法でございます。

平成23年度から花いっぱい運動に加えまして、花振興事業としてガーデニングの講習会を行っております。参加者は毎回ふえておりますが、こういった方々と連携するなど、花のまちづくりを進めたいと思っております。また、フラワーガーデン全体の細部構築は、観光振興計画ではなく、個別の検討整備を加える必要があるだろうと思っております。

次に、2点目の部分でございますが、ない物ねだりではなくて、あるものを生かす観光振興策、これは私も重要な考え方だと思います。具体的に議員から提案があった中身でございますが、大変斬新で楽しい提案だなというふうに思います。タスについては、私もあそこが本来場所としては道の駅とか、あと河川敷のほうは民間の船着き場があったところでありますので、川の駅にするのも非常におもしろいと。

ただ、施設はホテル的な機能としてありますので、そういった意味では、我妻議員おっしゃるように、まちの駅みたいな性格も持てる、なおかつ可能性として市役所を移転するというのも、これは当然検討に値するというふうに思ってるところでございます。タスは、平成25年

度で高度化資金等すべての債務が終了いたします。さまざまなことが可能になるかと思っておりますので、検討を深めてまいりたいと思っております。つつじ公園とタスを結ぶことや最上川と結ぶなど魅力的な提案だと思っておりますし、既存の観光施設のブラッシュアップという意味から、これはおもしろい、必要な考え方だと思っております。

観光施設のブラッシュアップをしながら誘客を図るというのは大切なんですが、じゃあどういったもので考えていくかということ、先ほどあやめの話をしましたけども、主なものとしましては、やはり桜、置賜さくら回廊で大きいイベントに成長したわけですが、これは2週間、それから白つつじも見どころは2週間、あやめは3週間、黒獅子まつりは最大で2日、水まつりも1日、これが主なイベントなわけですね。これで合計して30日、40日ぐらいしかないわけですね。これでは、まちづくりとしてはいいんですが、産業振興としては非常に弱いだろうというふうに思っておりますので、この部分をぜひ議員からもご意見をいただければありがたいなというふうに思っています。

以前から言われてるところでございますが、これらに1年間を通した観光施設を整備することによって、1年間を通した誘客の商品の構築が可能になります。念願であった通年観光が可能になるということでもあります。現在、山形鉄道で3月の11日までというふうに聞いてますが、神奈川県、東京周辺のクラブツーリズム、また阪急交通社、こういったところから土日を中心に7台から10台ぐらいのバスに乗ってもらうような、フラワー長井線に乗ってもらうような商品をこれつくっておりますが、多分これは今のままでいきますとリピーターのお客さんってほとんど来ないだろうと。結局フラワー長井線に乗るだけですから、1回乗ったら、2回、3回と乗らなくてもいいよと。ですから、いずれあ

れも続かなくなります。ですから、そういった経済効果、交流人口をふやすというふうに考えた場合、滞在時間を延ばすシステムをどう構築するかと、これも必要な視点だと思っております。

長年の課題であった通年型観光とイベントに大きく頼る誘客ではない観光の形態も確立しなきゃいけないというふうに思っています。2月末には長井市の、日本人の人口は2万9,000人を切っているような状況になっておりますので、いち早いかじの切り返しが必要だと思っております。

3点目、入湯税を生かす事業を検討すべきではということですが、目的税として観光施設にするということは、これは入湯税を生かす意味で、使い方としては正しい使い方であり、はぎ苑とあやめ公園を結ぶ橋、人道橋のようなものですね。これは大変おもしろいアイデアで、今後の観光振興には非常に重要な事業の一つだと私も思っております。平成17年までは、議員ご存じだったかどうかですが、あそこ、あやめ公園からはぎ苑のところまで川を、潜り橋という言い方かどうかですけど、石で渡れるような橋を重要事業として市で要望しておりました。しかし、それは県のほうで再三にわたっていろいろ検討をお願いしたんですが、非常に難しいということで完全に否定されて、18年からは重要事業要望に上げていないようございます。

ちょっと視点を変えて、どういう事業でできるかということもあるんですが、木造の橋をかけるというのは非常におもしろいアイデアであり、以前は今の野川橋ができる前は、あやめ公園のところから、やっぱりはぎ苑のほうに木の橋があったということでもありますので、そういった歴史的なことも踏まえながら具体的に長井市の宮地区と致芳地区を結ぶ唯一の橋ということで、その再現を新たな形で県のほうにお願いしていく必要があるなと思っておりますのでご

ざいます。

次に、大きな2点目の国民健康保険税についてでございます。

まず最初に、私のほうから健康診断の受診率がアップしてないのはなぜかということでございますが、がん検診については、大腸がん、乳がん、子宮頸がんは5歳刻みで無料クーポン券を発行しておりますので、受診率は向上しております。そして、胃がん、肺がんも、少しですが、平成21年度、平成22年度では伸びております。予防接種も、おおむね順調ですが、H i b ワクチン、それから小児用肺炎球菌、日本脳炎の接種率が上がらない状況で、特に日本脳炎は現時点で今年度は50%ぐらいになるだろうと見込んでます。これは、以前に比べ環境衛生がよくなってきて流行が見られない状況あるいは保護者の関心が薄いことなど、さらには日本脳炎の接種後の重症事例をきっかけに、平成17年から接触を見合わせてきたところでございます。

今後は、国の積極的な勧奨の方針に沿って、対象年齢に働きかけていきたいと思っております。また、日本脳炎ウイルスの増殖動物から人が感染すれば非常に危険な疾病であること、衛生環境が整わない海外では、まだ危険なことなどの情報提供や、乳幼児の訪問の際や該当年齢の健診時に勧奨、さらに小学校からの協力を得ながら周知に努めていきたいと思っております。平成20年度からスタートした特定健診、健康診断の受診率は、20年度が29.3%、21年度が28.5%、平成22年度が32.7%、今年度の見通しは33.7%で、受診率は向上してきておりますけれども、やはり平成22年度の県内順位からいえば、下から4番目ということで、議員ご指摘の低い水準と見られます。

受診率が低い原因といたしましては、ことし1月、来年度の健診申し込みの際、受診について意向調査アンケートを実施しました。現在集計中でございますが、受診しない人が50%弱、

その中で定期的に通院しているので受診しないという人が60%を超えてる結果で、診察時にも検査もしているということになっております。

また、国保運営協議会の委員から、受診票や検査用具が手元に届く日から実際の受診までの期間が長いと、受診を忘れた、あるいは健診の所要時間が長い等々の意見をいただいております。

このような状況に対応しまして、来年度は個別健診についても現在3医療機関ですが、医師会に1月31日に個別健診をふやしていただけるよう要請いたしました。また、予算も、それにあわせて増額させております。特定健康診査の最終年度でございますので、集団健診の回数を30回といたしまして、過去最大の回数を設定しております。また、配布物についても、おおむね1カ月前に届くように努めていきたいと思っております。未受診者への電話勧誘や健診に申し込まなかった方へは受診券を送付していきたいと思っております。

また、集団健診が時代になじまないという件ですが、男女も一緒、他人の健診も探ってくる方もいるといった議員からご指摘があったプライバシー保護に係る点については、会場でパーテーションなどの目隠しを使っていますが、今後、健診の動線あるいは対応する検診センター職員の対応について、パーテーション数など会場のレイアウト等、検診センターと打ち合わせをしながらプライバシー保護に努めていかなければならないと考えております。

それでは、最後に一般会計からの繰り入れや基金のあり方の検討をお願いしたが、その後どのような検討をされたかということでございます。

法定外の一般会計からの繰り入れは行わないと申し上げてきましたが、県の単独あるいは市の単独の重度心身障がいあるいはひとり親、子育て支援医療の国から行われているペナルティ

+

一分の補てんについては、これはこの間の2月にあった県の市長会でも大変大きな議論になりました。私のほうからも意見を申し上げましたけれども、国が本来子育て支援として安心して医療にかかれるような制度を充実させるべきなのに、それができないと。むしろ子ども手当という現金支給になってるから、我々は現物支給として、そういったところをやっていますが、それに対してペナルティーを科すというのはおかしいだろうということで、長井市の場合は940万円ほどペナルティーをかけられております。これについては補てんしなければいけないだろうというふうに考えております。

24年度の国保運営の推移を見ながら、補正が必要か検討してまいりたいと思います。そういうふうに市民課と協議してます。また、山形県の市長会で今回、24年度の春の東北市長会から全国の市長会にそれを山形県の案として、国保税のペナルティーをなくすということと同時に、制度のやっぱり改正等に対しても求めるような要望書をまとめておりますので、ぜひ我妻議員のほうから、今度は全国市議会議長会、県の市議会議長会を通じて、そういった案件を議長会からも上げていただければよろしいんじゃないかなと思います。

なお、引き続きその制度の不備等について改善を求めるように努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 我妻議員の質問にお答えします。私には、フラワーガーデンに係るハコ物整備の具体策についてとジブリの誘致の件でございます。

フラワーガーデンのハコ物に関しましては、まだ具体的な手法を深く協議・検討をしてございません。ガーデンのほうは都市再生整備という部分でございますけども、ハコ物はまだこれからの段階でございます。また、どのメニュー

で実施に至らせるかという部分については、この観光振興計画の中で明確にしていきたい考えでございます。

ジブリを誘致できるかという質問でございますが、まだ打診等を全く行っていない状況ですので、未知数でございます。現在まではっきりしてることは、角野栄子先生が長井市の施策に協力をいただけることです。角野先生は鎌倉在住で、世界に知られている児童文学作家でございます。聞くところによりますと、天皇家とのおつき合いがあったり、ハリウッド映画の映画化の話が持ちかけられたりする。我々が思っている以上にビックな文学家でもあります。

しかし、一般的にはスタジオジブリの映画「魔女の宅急便」が極めてポピュラーな内容として認知度が高いことも承知しています。映画のジブリアイテムが使用できることとジブリグッズの販売、これはまた別のものととらえていますが、ジブリアイテムが使用できるようにすることは、ハードルが高いと考えています。しかし、果敢に訴えていきたいと思っています。それでも、「魔女の宅急便」の魅力と注目度は大変大きなものがあると思っております。山形鉄道さんの調査報告書にもあったように、フラワーガーデンだけの「魔女の宅急便」化ではなくて、長井線であったり商店街であったり、そういった大きな枠組みの中でこの物語を構成し、ジブリに訴える必要があるのではないかと現在は考えているところです。以上でございます。

○蒲生光男議長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 国民健康保険税の納付回数をふやすことの検討についてのお尋ねにお答えいたします。

国民健康保険税の課税方法としては、地方税法の規定に3つの方式が定められております。市町村では、この3つの方式のいずれか一つの方式をその市町村の実情に応じて選択して課税することとなっており、長井市では所得割額、

資産割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額によって課税する第1方式を選択し、課税しております。

現在、国では、社会保障と税の一体改革が議論されておりますが、国民健康保険については小規模市町村の保険財政の安定化及び市町村間の保険料の平準化等を目的として、その運営に関し、都道府県単位による広域化を推進するため、平成22年5月に国民健康保険法が改正されました。

このことを受け、山形県では昨年9月20日、市町村国民健康保険広域化等支援方策を示しました。これによりますと、平成30年度からは、所得割額及び被保険者均等割額の合算によって課税する現地方税法でいう第3方式とするとされております。また、国民健康保険税の納付回数と同様である後期高齢者医療保険制度の改正も予定されております。

このような状況下にあるため、納付回数の変更については他市町村の動向を見きわめるなど、今後予定されている改正と抱き合わせることでシステム変更の費用を節減できないものかと考えてきたところであります。さらに、平成23年度の税率改正による納付状況についても、昨年7月以降注視してまいりました。今年度最後の納期も過ぎた現在、その納付状況は昨年度をやや上回ってはおりますが、税率改正の影響は大きく、納付回数をふやし、1回当たりの納付額の軽減を図る必要があると考えております。

24年度に入りましたら、現在の7月から翌年2月までの8回納付を3月までの9回納付とするか、システム的には可能と考えられる6月から翌年3月までの10回納付とするかの検討に着手し、国民健康保険運営協議会に諮ることをはじめ、システム変更や条例改正などの手順を進め、平成25年度からの納付回数につきましては、9回または10回のどちらかといいたしたいと考えております。以上でございます。

○蒲生光男議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私のほうからは、国民健康保険税について2点、お答え申し上げます。

1点目は、医療費の推移と抑制策にどのように取り組んでいるかということですが、国民健康保険の医療費につきましては、19年度までは、それまでの10年間は県内一高い伸び率でありました。しかしながら、20年度以降は少し落ちついてきてる状況であります。対前年度比ですが、20年度は2.4%の伸び、21年度は同じく対前年度比で0.9%のマイナス、22年度は同じく前年度比で6.0%の伸び、23年度、今のところ見込みですが、マイナス2.3%の抑制ということが見込めそうな予測を立てております。

医療費の抑制策については、まず我妻議員おっしゃるように、健診による疾病の早期発見、早期治療が最も大切だと思っております。市民課のほうで国保連合会から疾病分析情報を健康課のほうに提供などして、健康課と連携を密にして健診の受診率向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つは、医療費の伸びを少しでも抑えるために、ジェネリック医薬品の啓蒙と促進を図ることが肝要だと思っております。昨年の12月からジェネリック医薬品の差額通知書を対象者に発送しております。どのくらいの頻度で出したらよいかなどについて、国保運営協議会の委員の方からご意見などをちょうだいしまして、24年についてもこの事業を続けてまいりまして、被保険者の一部負担金の軽減を図り、医療費を抑制してまいりたいというふうに考えております。

2点目でございますが、25年度以降の保険税は維持できるかというご質問であります。

1年前の3月になりますが、そのときのシミュレーションよりも、23年度につきましては、先ほど申し上げたとおり医療費が下がる見込みということございまして、当初、約1億

+

1,476万円を見込んでいました基金の取り崩しについては、3月補正で約4,000万円の減額を行うことができましたし、決算ではもう少し減額できるのではないかというふうに見込んでおるところです。

それから、国保税の収納率についても税務課の努力のおかげで、21年度、22年度とともに向上しまして、また23年度税率改正を行うことなどのチェック項目があったんですが、そういうことが国から評価されまして、国保運営に対する補助金というのを今までもらったことがないんですが、あるそうなんです。その補助金もいだけるといふような期待をしている状況でございます。このようなことは1年前の予測からすると、少しは明るい状況になっておりますが、単年度収支は赤字の見通しは変わりはないということでございます。

新年度、24年の4月1日から診療報酬の改正があり、こういう年は医療費が上がる年に当たりますので、医療費全体の影響率は0.004%としておりますが、若干の医療費の伸びが上がるだろうということでありまして、今後の国の動向や医療費の状況を注視しながら、25年度以降の税率の改正が必要かどうか見きわめたいと思っておるところでございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございました。やっぱり意外と時間が長くなるんですね。

ちょっと2番目の国保のほうですけども、25年度以降のことは今後見きわめるという最後のことなんですけど、少しは見込み、想定よりも少しはよくなったと、23年度の分です。24年度も、ある程度要するに昨年の見込みよりはよくなるのではないかと。そうすると、25年度というのは大体、24年度中に25年度のことを見込むわけですが、どの辺の時点で、どういう時期にいうんでしょうか、25年度の状況が検討され

て確定というんでしょうか、例えば現状維持で済むだとか、やはり上げざるを得ないだとかという判断は、24年度中のどの時点でなされるんでしょうか。市民課長ですね。

○蒲生光男議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 昨年もその時期について検討して、改定のタイミングを図ってきたところですが、上半期の状況を見ながら、4月から9月までの状況を見ながら判断していくというのが昨年の状況でしたので、また来年度もそのようなタイミングでというふうに今のところ考えております。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 あとジェネリック医薬品のことですけれども、差額通知サービスに厚生労働省から支援もあるというふうに私は聞いたんですが、その辺は支援を受けてないんでしょうか。厚生労働省のほうでジェネリック医薬品の普及率を24年度中に30%を目指すという目標を掲げたと。それについて取り組んでる自治体には支援もしていくというようなことで新聞等で目にしたんですが、差額通知サービスにはやはり郵送代とか、いろんなシステム料とかがかかってくるのかと思っておりますが、その辺の支援は受けていらっしゃるんでしょうか。

○蒲生光男議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 お答え申し上げます。

ジェネリックの差額通知については、全額支援いただいております。また、調剤薬局についても点数が加点されるという情報が入っているところでございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 じゃあ、この項は最後で、特定健診について静岡市でおもしろいことをやっておられるので紹介しますけれども、静岡市は、県内で最低の16.5%、国保の加入者の受診率が16.5%とかなり低い状態で、それを打開するために抽せんで電動アシスト自転車や体脂肪

計などが当たるというようなやり方をしてるんですね。ちょっと静岡市と単純には比べられないと思うんですが、そういったことで促すということも一つの策であろうし、あと節目健診ということで、40、45、50、55、60ということで、節目のときになおさら強調して勧奨するということもされているようですので、そういったことも参考にして、やっぱり国保に直結することだと思うんですよ、健診というのは。市長が市民1人1スポーツだとか、いろいろ健康になろう、健康づくりとかありますけども、それを多角的にというか、横断的に見て行って、国保でいいますと、健康になることが国保会計の健全さにつながるんだということも含めて、市民にしっかりとわかっていただくという努力が必要ではないかなと思います。今の静岡の抽せんで特典を設けるといようなことも含めて、市長、いかがですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 なかなかおもしろいアイデアの施策だと思いますが、長井市でそれができるかどうか検討する価値があると思いますし、この間、西根の女性の会の皆さんと意見交換したときは、例えば乳がんですね、40歳以上の方でなっておりますね。それを実はもっと若い時期にしないと、30代で乳がんがもう見つかったら手遅れのケースが非常に多いということで、それについても、また別の視点ですけどね、そういったこともやって、結局は国保の健全化をより一層図る意味で、できることをいろいろ検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 1番目に戻りますけれども、観光振興課長に。昨日、市長は駅前のフラワーガーデンを有料にしてということで、十分ペイできるというような発言があったんですが、この辺のことはどういうふう

に検討されているのでしょうか。

○蒲生光男議長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えいたします。

まだ深く検討はしてございません。24年度にその方向性ですね、やはりいかにボランティアでガーデナーを育てて維持管理をしたとしても、管理費がかかるわけです。どういった仕組みをつくるかをきちっと検討して、有料化という部分を前提に計画をしなければならぬと考えていますが、それも振興計画の中で明確に示したい考えであります。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 先ほどの答弁ですと、フラワーガーデンの建屋部分、例えば先ほどジブリ商品などもありましたし、角野栄子さんが全面的に協力してくれるということで、「魔女の宅急便」関連でいろんな建物が必要ですよ。トイレもあるいは必要になってくるんでしょうかね。有料ということであれば、いろんな囲いですとか料金所とか、これからさらに投資があつて、人件費もかかって、フラワー長井線は6万人や、将来は10万人の誘客を目指すということで頑張っているのはわかりますが、その方が全員が、幾らに設定するかですけども、入っていただけるとすれば、それはほんとに近いぐらいになるかもしれませんけれども、私が先ほど言ったように、例えば改修をしなくてはいけない、更新しなくてはいけないというときも将来は来るわけで、やはりコスト的には将来にわたってずっとランニングコストがかかるということで、あやめ公園では、一番ピークの時分から比べれば10分の1の観光客であり、あと観光は、このような災害があったときは水物ですので、あつという間にだれもいなくなってしまうということもあつて、非常に危うい商売なわけですけども、そういったコストを考えた場合に、果たして本当に有効なのか。私が先ほど言ったように、これから社会福祉、

セーフティーネットであるとか福祉施策などでどんどんコストがかかっていくときに、そういった観光のコストがさらに上乘せをしてきますと、さまざまなほかの事業にも、まちづくり全体の事業にも影響が来るのではないかなというふうに考えているんですが、市長、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員がおっしゃいますように、将来のランニングコストあるいは老朽化による建てかえ等、これは公共事業につきものでございますので、これらについてのどういう仕組みづくりをしていくかということは十分に検討して、特にフラワーガーデン、花公園ですね、あとは角野栄子先生の記念館等を考えていかなきゃいけないと思ってます。

ただし、基本的に、ガーデン、日本庭園もそうですけども、洋風の庭園も、手をかければかけるほどよくなるんです。あやめ公園は、植栽し直さなきゃいけないんです。日本庭園と、それから洋風庭園は、基本的にはそこがちょっと違うんですね。手をかければかけるほどよくなって、更新とかなんとかというのは余りない。木も最初から大きいものを買うと高くなりますので、割と背の低いものはだんだん年がたつにつれて大きくなりますので、そういった意味では少し違った視点で考えていただきたいと思えますし、それらも含めて十分検討しなきゃいけないというふうに思っております。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 私は、何が何でも反対という立場ではなくて、必要ならば私も必要だと思えますので、ぜひ市民、私たち議会も含めて、もっとしっかりと説得してほしいなというふうに思っております。今のままですと、どうしても不安材料が積みまといます。川の駅もしかりです。あと川の駅の最上川河川緑地公園ですか、それらがどのようにこれから施設整備をされて

いくのかもちょっとよくわかりません。これはたたき台であると、これからつくっていくんだというのも、それも十分にわかりますけども、不安材料がたくさんありまして、なかなか判断に苦しむというのが現状かなというふうに思っておりますので、まだまだ予算委員会だとか常任委員会もございまして、しっかりとそこら辺を納得できるように説明していただきたいなと思います。

あと昨日の答弁で気になった一つですけども、本町の街路事業を成功させる要因でもあるんだと、都市再生整備計画というのは。街路事業がそれだけただ単に道路を広げた、まちが新しくなただけでは弱いんだと、力不足なんだと、そこに都市再生整備計画をすることによって成功に導くんだという答弁がありました。ということであれば、街路事業は実質3%の地元負担で済むんだというところに、実質はもっとあるわけですね。都市再生整備計画に係るさまざまなコストがこれからかかってくるよということも含めて説明しなければ、3%で済むんだということがどうもまやかしくなってしまうというふうに思われますが、市長、いかがでしょうか。

○内谷重治市長 それは全く私は違うと思っております。結局街路事業そのもの、あるいは都市再生整備計画、例えば都市公園の長寿命化とか、個別の事業があるわけですね。その負担率を言ってるわけで、それはすべて何につながるかとというと地域の活性化あるいは中心市街地のにぎわいをつくる、そして雇用をつくるということにつながるわけですね。ですから、一つ一つのこと、単品単品で見ても、これは私はちょっと、木を見て森を見ないという見方になりがちでありますので、その点をご理解をいただきたいと思えますし、あとは一番重要なことは、議員がおっしゃるように、一つ一つの採算性とか事業性、それをしっかりと出せということで、これ

はごもつともであります。しかし、だとすると単独でやっぱり計画の策定の費用を事前に用意しなきゃいけない。残念ながら市の職員では具体的なところは今の体制ではつくれません。かといって民間の方がボランティアでつくれるものかと、それじゃないです。ですから、そこをご理解いただきたいと。国交省の事業をはじめ経産省もそうですが、具体的に事業採択になってから細部の計画をつくるというシステムになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 時間になりましたので、終わります。

梅津善之議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位9番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 3月定例会一般質問最後の質問になります。お疲れのところとは思いますが、いましばらくよろしくお願ひしたいと思います。さらに、今までの先輩方の質問と重複する点が多々ございますので、簡潔な答弁のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

では、東日本大震災から早いもので間もなく1年が過ぎようとしています。未曾有の災害は、きのうのように忘れられない大きな災害として私の心のあたりにも残っております。進まぬ復興にいら立ちを覚えながら、被災された方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、通告しております順に質問を申し上げたいと思ひます。

まず、長井市の防災計画についてであります。ただいま新しい長井市の防災計画を作成中で

あると思ひます。行政当局で考える大きな枠組みの部分と各自主防災組織、さらには消防団など地域と密接にかかわりあることが細部にわたってあると思ひます。大きな計画とリンクするように、各組織との話し合いも必要でないかと考えますが、市長、いかがでしょうか。その辺も含みでご答弁をお願いしたいと思ひます。

次に、空き家対策であります。きのうの赤間議員の質問にもありましたように、駅前の住宅兼店舗が雪の重みで崩壊したというのは皆さんもご存じのことだと思ひます。市内に空き家がどれくらいあって、崩壊する危険性も含めて、あるかないか、市としてどのように把握されているか。また、持ち主などに危険だからとか促すようなことをぜひしていただかないと、安全・安心のまちづくりにはちょっと危険を来すような事件でもありました。ぜひこの辺も含みで検討していただきたいものだと思ひます。

次に、火災報知機の設置についてです。

昨年11月30日、舟場地内で、12月の17日、花作で、そして1月の23日、十日町でと、市内で相次いで火災が発生しました。家屋だけでなく命までも失われるという大惨事でした。このような火災が二度と起こらないように、私自身も予防、消防に努めますとともに、火災報知機の市内の設置状況など、どのようになっているのでしょうか。今までも地区長会や消防団など共同購入を行って普及をしまいましたが、まだまだその普及率は満足のいくような数字ではないと思ひます。普及率も含め、鈴木消防主幹のほうにご答弁いただきたいと思ひます。

次に、地域農業マスタープランについてです。

平成24年度から新たな農業施策として人・農地プラン、地域農業マスタープランがスタートします。人・農地プランは、人と農地の未来の設計図だと考えております。今後、中心となります経営体、個人、法人、集落営農、さらには農地の集積を含め、兼業農家や自給的農家を含